

# 令和7年度 第35回 埼玉県ジュニアゴルフ選手権 男子の部 (兼) 国民スポーツ大会少年男子の部 埼玉県地区予選

主催 埼玉県ゴルフ協会・埼玉新聞社

開催日： 令和7年4月23日(水)

開催コース： こだまゴルフクラブ Tel.0495-72-5151

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更のある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

### 2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む) (規則16)

#### (a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。(修理地からのプレーを禁止する。必ず救済を受ける事)
- (2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤードージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

#### (b) 動かせない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- (3) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
- (4) 5番ホールグリーン左側のカート道路の上に球があつたり、スタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合、プレーヤーは次のことが出来る。
  - ・規則16.1に基づき罰なしの救済を受ける。または、
  - ・追加の選択肢として、元の球か別の球をその球に最も近いドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。(ドロップゾーンの救済を受ける場合、球はそのドロップゾーンの中にドロップされ、ドロップゾーンの中に止まらなければならない)

### 3. プレー禁止区域

電磁誘導カートの2本のレール(白線でつながれている区域を含む)は全幅をもってプレー禁止区域であり異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならぬ。ただしスタンスのみの障害となる場合はそのままプレーすることもできる。

### 4. 不可分な物

ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

### 5. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

### 6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは以下の特徴を持つシューズを履いてはならない:伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鉄を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない) **このローカルルールの違反に対する罰:規則4.3 参照**

### 7. プレーの中止と再開(規則5.7)

#### (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

#### このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

#### (b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則5.7b,c,dに従って処置すること。

#### (c) プレーの中止と再開の合図

即時中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する と同時にカートの無線で連絡をする

通常の中止 : 3回の短いサイレンを鳴らして通報する と同時にカートの無線で連絡をする

プレーの再開 : 2回の短いサイレンを鳴らして通報する と同時にカートの無線で連絡をする

## 8. 練習（規則 5.5）

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

## 9. 移動

乗用カートの乗車を可とする。有効に利用して速やかなプレーの進行に心がける事。

## 10. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならず、基本はセルフプレーとするがキャディーバックは共用の乗用カートによる運搬とする。

### 競技の条件

#### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていかなければならない。

#### 2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）。

#### 3. タイの決定

第1位にタイが生じた場合には、即日プレーOFFによって優勝者を決定する。悪天候等により即日プレーOFFが終了しなくともプレーOFFは翌日に持ち越さず、マッチングスコアカード方式により決定する。表彰順位 及びその他の順位の決定は、マッチングスコアカード方式→9番ホールからのカウントバック方式→委員会によるくじ引きの順で決定する。

#### 4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

### 注意事項

- ローカルルール・競技の条件の変更等がある場合はスタートに掲示して告示します。
- コース内、レストラン内での携帯電話の使用を禁止します。但し、セルフプレーであることから緊急時の連絡用に携行にご協力ください。しかしながら緊急連絡以外の使用で他のプレーヤーに迷惑を掛けたり不快な思いをさせたりなど重大なエチケット違反があった場合は競技失格となることがあります。
- 各部門の1~5位を表彰します。成績上位者は新聞社のインタビューや写真撮影にご協力下さい。
- プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがあります。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合があります。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(30球)を限度とします。なお、ジュニア選手権参加者はアプローチ・バンカー練習場の使用を禁止とします。
- ロッカールームでの飲食は禁止です。

### 来場時のドレスコードについて

クラブハウス内やロッカーリムでの滞留時間を極力減らすために、プレー可能な服装での来場を推奨します。

競技委員長 神戸 誠

### 距離表（ 使用ティマーカー：緑 ）

| Hole No. | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | OUT  |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| Yards    | 394 | 389 | 190 | 544 | 187 | 388 | 355 | 544 | 355 | 3346 |
| Par      | 4   | 4   | 3   | 5   | 3   | 4   | 4   | 5   | 4   | 36   |
|          | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | IN   |
|          | 400 | 516 | 196 | 379 | 440 | 533 | 352 | 167 | 397 | 3380 |
|          | 4   | 5   | 3   | 4   | 4   | 5   | 4   | 3   | 4   | 72   |